

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	屋外山側エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2019年4月27日、「地盤改良材の製造作業に従事していた協力企業作業員2名が作業中に触れたセメントによる化学やけどのため治療が必要と診断された」旨、元請企業より当社へ連絡がありました。</p> <p>なお、協力企業作業員2名は、発電所敷地内の液状化対策工事に伴い、4月23日の作業時にセメントが作業着や皮膚等へ付着したものの特段の症状はなく、翌日以降も作業に従事しておりました。その後、皮膚の痛みやしびれを感じたことから病院で診察を受けたものです。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今回の事例を踏まえ、作業に従事する関係者に事例周知し注意喚起を図るとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

屋外山側エリアにおけるけが人の発生について

